

令和 8 年 第 1 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 8 年 3 月 2 日 (月)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 8 年 3 月 4 日 (水) 10 時 00 分
散 会	令和 8 年 3 月 4 日 (水) 14 時 57 分
出席議員	<p>議長 石丸 時次郎 1 番 平田 英司</p> <p>2 番 原田 邦男 3 番 池松 和彦</p> <p>4 番 原口 博文 5 番 原田 宏</p> <p>6 番 木村 和彦 7 番 石橋 里美</p> <p>8 番 柳 雅明 9 番 山本 一洋</p> <p>10 番 奥村 忠義 11 番 山本 久矢</p> <p>12 番 河内 直子 13 番 寺原 裕明</p>
出席議員数	14 名
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<p>町 長 田頭 喜久己 副町長 岩下 定徳</p> <p>教育長 宮崎 敏宏 総務課長 古川 秀志</p> <p>企画課長 村山 弥生 大 刀 洗 神崎 英昭 平和記念館長</p> <p>財政課長 尾畑 正行 税務課長 八尋 福由</p> <p>出納室長 橋本 照美 住民課長 吉浦 高幸</p> <p>人権・同和 尾籠 浩一郎 健康課長 橋本 豊 対策室長</p> <p>環境防災課長 岡部 裕行 建設課長 行武 一洋</p> <p>都市計画課長 田中 達也 農林商工課長 谷口 謙司</p> <p>上下水道課長 徳永 正弘 福祉課長 稲葉 佳奈</p> <p>こども課長 橋本 寿江 教育課長 宮崎 宣匡</p> <p>生涯学習課長 小川 真一</p>
欠席者	なし
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<p>議会事務局長 坂田 康仁</p> <p>議会事務局 又野 明子</p>

会 議 録

令和8年第1回定例会

[一般質問]

令和8年3月4日（水）

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>8番 柳雅明議員</p>
柳 議 員	<p>おはようございます。</p> <p>8番柳雅明でございます。</p> <p>始まる前に、世界情勢がいろいろ大変なことになっているようですが、日本も巻き込まれないようにということはなかなか難しいとは思いますが、うまくできたらいいなというふうに思っております。</p> <p>それでは、通告に従いまして、発表させていただきたいと思っております。</p> <p>本日は不登校問題について、発表させていただきます。</p> <p>不登校問題はなかなか難しい問題だと思います。そして、今から述べますことを教育課、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、第一に学校が存在する意義ということで、①義務教育機関で不登校の子どもたちが30万人以上と言われる現在、今の学校はどう対応しているか。また、憲法第26条では学校教育の在り方にどう作用しているのかということでお伺いをしたいと思います。</p> <p>この問題はそのまま見守っているだけでいいのかということと、私個人はどのように考えればいいのか、改めて何十年か前の昔を思い起こして、笑われるかもしれませんが、自分の時代と比較してみました。意味があるかどうか分かりませんが、検証し、自分なりの解決する糸口を探る必要があると感じております。</p> <p>それでは、質問いたしたいと思っておりますので、教育課、学校が存在する意義について、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>教育は、個人が人格を形成し、社会において有意義な生活を送るために欠かすことができないものであり、教育を受ける権利は精神的自由権としての側面を持ちます。</p> <p>また、国民は全て教育を受ける権利を有し、その保護する子女に教育を受けさせる義務を負いますが、国民各人が自らなし得るところに限界があるため、教育を受ける権利は、国に対して合理的な教育制度と適切な教育の場を提供することを要求する社会権としての性格をも有しております。</p> <p>さらにここに言う教育は、学校教育に限らず社会教育をも含むため、教育を受ける権利については、年齢上の制限はないと認識しております。</p> <p>このような日本国憲法に基づく日本の学校教育の在り方、本質的な役割については、一つは学習機会と学力の保障、二つは社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、三つは安全安心な居場所、セーフティーネットとしての身体的・精神的な健康の保障にあると認識しております。</p> <p>したがって、小中学校は全ての子どもたちが安心して楽しく通える魅力ある場所であるよう、また、子どもたちの居場所としての機能を担うことができるよう、人的、物的な環境を整え、一人ひとりの個性や個人差に応じた教育を提供しなければ</p>

	<p>ばならないと考えております。 以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>お答えされているように、合理的な教育制度というのは非常に大事だと思っております。</p> <p>学校では、将来、国家及びこれからの社会のために、いろんな仕事に関わる個人として、また併せて生きる力を身につけることで一生涯を通して生活を豊かに過ごすことを目指して、知識を学んで、地域を理解して、さらに人間関係を大事にすることを学校で経験すると思えます。そのような関わり方を、基礎として育てていく場所としての学校が存在するんだと考えております。</p> <p>1947年に教育基本法と学校教育法が制定されております。義務教育制度による学制が始まりました。</p> <p>また、憲法26条、先ほども言われましたように、第1項では教育を受ける権利の保障が規定されております。子どもが教育を受ける権利を持つ、これを自由権と言いますし、国は教育を提供しなければならないとする社会権があります。また、26条の第2項では、教育を受けさせる義務を保護者に課しているということでございます。</p> <p>続きまして、学校では何を教えるのかということをお尋ねいたします。</p> <p>ゆとり教育が実施された期間がありました。当時、やはりプラスじゃなくてマイナスの分析があったと思われまふ。不登校を生んでいる現在の学校教育をどう分析されているのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準が学習指導要領であり、教科書もこれを基に作られております。</p> <p>学習指導要領は、およそ10年に一度改訂されております。これはグローバル化や急速な情報化、技術革新など社会の変化を見据え、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質や能力について見直しが行われるためでございます。</p> <p>平成29年から平成31年にかけて改訂した現行の学習指導要領の下では、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善の必要性を示し、OECDのPISA調査等で大きな成果を上げた一方で、様々な課題が顕在していることを指摘しています。</p> <p>現在、次期学習指導要領の改訂について議論がなされており、大幅に増加している不登校児童生徒をはじめ、多様な児童生徒一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>先ほどもありましたように、見直しがなされているということですが、最終的にどうなるかは、まだ現段階では分からない状況だろうと思えます。</p> <p>自分なりに考えたんですけども一昔、ゆとり教育という言葉の弊害があったというのを聞いております。マイナス面ばかり強調されて、あいつはゆとり世代だからとやゆされ、仕事などをだからできないんだと言われていたときがありました。</p> <p>しかし、これからはゆとり世代が立派に次代を背負っていくのではないかと今も思っていますし、以前この場で発言したことをまだ覚えておりました。</p> <p>その当時、学習指導要領は授業時間を少なくして土曜日を休みにいたしました。その結果どうなったかといいますと、土曜日の授業時間が3時間としたら、月12</p>

	<p>時間、年間120時間ほど少なくなる計算になります。カリキュラムが変わらなければ短時間でこなさなければ追いつかなくなり、教える側からすると焦って十分対応できない事態が発生してしまいます。子どもたちは十分理解しないまま次へ進んでいきます。</p> <p>結果、以前と比較すると学力が低下して、学習状況調査でもはっきりと数字が現れて、全国的に低下する結果が生まれたと言われております。</p> <p>しかし、子どもにとっては自由な時間が増えたわけです。</p> <p>そのことで、自由な発想の下、勉強したい子どもは塾などに行き自分の実力を伸ばし、運動ができる子はスポーツクラブなどで体と心を磨き、また、そのほかの子どもたちはゲームなどで腕を磨いて対人勝負などで人間関係の構築が形成され、それぞれに自分の得意を見つけ、成長していったのではないかと思います。やはりここには自由権があるようです。</p> <p>アメリカ大リーグで活躍しております大谷翔平選手は、このゆとり世代の人物です。なぜ彼は投手とバッターとの二刀流という、前代未聞で今まで考えもしなかった方法を取ったのでしょうか。そこにはすることができる時間という自由権が存在したのではないかと考えております。</p> <p>続きまして、第3番目、なぜ親、保護者は学校へ行かせたいと考えているのか。</p> <p>核家族化の影響で、家庭教育は減少しております。そのため、学校での教えに頼る部分が増大していると考えられます。その保護者の考えをどう分析しているのか、お願いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>家庭教育は全ての教育の出発点ですが、家庭生活や社会環境の変化によって、家庭の教育機能の低下も指摘されております。</p> <p>また、保護者の子どもへの期待、子育てに対する悩みや不安から、学校への要求や依存が強くなるのは、保護者の自分だけではどうしようもできない、いたたまれない気持ちからだと考えております。</p> <p>特に学校へ行き渋る我が子を目の前にすれば、不登校の時期は休養や自分を見詰め直している大切な時間だと受け取れる一方で、学業の遅れや社会的自立へのリスクが存在することから、保護者が我が子の将来に不安を抱えたり、不登校であることに負い目を感じたりして苦しまれていると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>こども課では、こども未来センターにおいて、子どもや保護者から寄せられる様々な相談に対応しております。</p> <p>不登校に関する相談もありまして、学校に通わせたいと悩まれる保護者もおられれば、学校以外の居場所を探したいと考えられる保護者もおられます。</p> <p>こども未来センターでは、まず、相談者の思いに丁寧に耳を傾けることを基本とし、必要に応じて関係機関と連携し、保護者や子どもが孤立することがないように、継続的に伴走支援を行っております。</p>
議長	柳議員
柳議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>こども課のほうからも回答いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>なぜ親は学校に行かせたいと考えているのか。現代では、夫婦共働きや、または母子家庭もしくは父子家庭など、子どもと十分に関わる時間がないところから、</p>

	<p>一緒に過ごす時間が昔に比べて時間的に少なくなっている家庭での教育が十分に行われていない現象があると言われております。</p> <p>昔は家に帰れば、じいちゃんやばあちゃんが家でおかえりなさいと温かく迎えてくれ、すぐにおやつが出てきて、昔の話など年寄り独特の優しさにあふれた話が聞けたものです。その後、近所の友達と広場などで遊んだりして、親の帰りを待っていたものです。</p> <p>祖父母などが同居していない現在は、1人で家の中でひたすら親や保護者の帰りを待つことになっているようです。核家族化が進み、同居世帯が少なくなった現在、しつけという家庭での教育部分が希薄となって、おのずと学校現場に持ち込まれていることになっているようです。子どもの成長に必要な家庭教育の部分を学校に依存せざるを得なくなっているようでございます。</p> <p>また、保護者は、学校に行かせなければならないという社会的概念に縛られている結果、不登校になれば学力が落ちるのではないかと、将来の進学や就職が心配になるなど、心配する理由が生まれまして、どうしても学校に依存せざるを得ず、行ってほしいと思っております。なぜ不登校になったのか、十分に理解する機会がなかなかできずに、学校に行かないことがマイナスの思考となって、ますます子どもの心を理解できずに傷つけているのではないのでしょうか。</p> <p>もう一つの親心が存在していることに気づきがありました。それは、人権の研修として、太宰府特別支援学校に行ったときのことで、そのときに感じたことです。場所は、福岡農業高等学校の隣の敷地にありました。</p> <p>ここでは、小学部、中学部、高等学部の3学部を知的障がい教育と肢体不自由教育に分けて授業が行われていました。知的障がい部門では472名、83学級、肢体不自由部門では77名、30学級の子どもたちが学んでいました。毎日の通学に、県全体で18台のバスがそれぞれの場所から子どもたちを運んでいるそうです。</p> <p>福岡県には特別支援学校として、県立の学校が23校、北九州市立が8校、福岡市立が10校、大牟田市立、久留米市立が各1校、計43校が設立されているそうです。約7,400人の子どもたちが、これは令和7年度の計算だということですが、子どもたちが通っているそうです。</p> <p>それぞれの学校では収容の限界で、福岡県ではさらに2校の設置が計画されているそうです。全国を見ますと、15万人の子どもたちが支援学校に何らかの形で通学していることとなっているそうです。不登校30万人と特別支援学校15万人、そして、その全てに両親や保護者がいるということです。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>4番目、学校以外で教育を受けることができないかということで、ICT教育からAI時代へと突入していくことは想像できます。その時代の対応に、今の在り方をどうしていくのかをお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>日本の学校は学年、学級という生活を共にする集団の中で、多様な他者に出会い、共感やあつれきの中で自己を知り高めるとともに、他者とどのように共存するかという社会を形成する上で不可欠な人間同士のリアルな関係づくりを、子どもたち相互の関係で学ぶ貴重な場となっております。</p> <p>確かに、学校に登校できない児童生徒に対する学びの一形態として、ICTを活用した通信教育やオンライン教材による教育の機会が増えていくことは予想されます。生成AIもその効果と留意点を見極めながら、学校教育での利活用が進んでいきます。</p>

	<p>しかしながら、AI技術が高度に発達するSociety 5.0時代にこそ、教師による対面指導や子ども同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動の重要性がより一層高まっていくものであり、教師にはICTも活用しながら、協働的な学びを実現し、多様な他者とともに問題の発見や解決に挑む資質、能力を育成することが求められていると考えております。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>なかなか求められるものは難しいと思いますけれども、理解が早い児童や理解がゆっくりの児童や学生が、同じ教室という空間で同じ授業、教育を受けております。理解が早い子はすぐに理解でき、授業時間中はずっとゆっくりの子と一緒に最後まで過ごすこととなります。ゆっくりの子は、反対に時間内に理解できないこともあるでしょう。</p> <p>現在、学校の授業はICT化が進んでおり、早い子は先の勉強をタブレットで検索して学ぶことができ、理解するとどんどん先へ進むことができます。ゆっくりの子は、1学年で理解できなかった場合、元の学年に戻り、理解できなかった部分の復習ができます。</p> <p>そんな体制が今あるのか分かりませんが、ましてや、そのような体制を取られることが必要ではないかと考えております。</p> <p>例えば、教科担当の教師は、学校で教える科目内容を全てビデオで作成して、学年別のフォルダーを作成し提供して、そうすれば、先に行ったり元へ遡ったりと自由に学習できる環境が生まれていきます。そうなれば、別にどこで勉強しても、知識としては自由に享受できるようになります。早い子は、さらにAIを使って進んだ学習ができることとなります。不登校の子どもは自宅でもタブレットで学習できる環境になります。</p> <p>これからは、AIが先生と同様に、いずれは先生の代わりとなる時代へと変化していくことも予想されます。AIを自由に駆使して授業できる先生が、これからの教育者としての資質となる時代が近い将来、来るような気がします。</p> <p>ただし、ICT教育ではできない事柄として、スポーツなどの競技の中でしか生まれない共同意識、集団意識、厳しいルールなどです。</p> <p>サッカー、野球、剣道、柔道など、どれをとってもそこには共通するルールがあります。参加する全員が守らなければならない規則が存在します。遵守しなければイエローカードやレッドカードが提示されます。</p> <p>これは将来、成人しても同様で、自動車の免許を取ったら交通ルールがあり、さらに罰則規定があります。全て社会生活をする上では、様々なルールが存在しているのです。先ほどから述べております自由権と社会権が存在することになります。これは全て学習と経験で得られるものです。先ほども言いました憲法第26条で、規定する教育を受ける権利、自由権は自ら自分で決定する範囲の中ならば、義務に基づきいろいろな場所で享受できます。</p> <p>ちょっと気になることといえば、鉛筆を用い、字を書くことはどうなるのでしょうか。読むことはできても、鉛筆を持って字を書くことの重要さがおろそかになっていくのではないかと危惧があります。いや、もう字を書くことはなくなっていくと割り切ってしまうえばよいのですが、ナイフで鉛筆を削って字を書いて、芯が折れたらまた削って、大事だった字を書くことが不必要になる時代に変化してしまうのでしょうか。</p> <p>平仮名、片仮名、漢字などは、単に記号ではありません。歴史的な背景を持つ日本の文化の一つです。その文化を大事にしていくことは当然、私たちの使命であり、宝であり、永久に保存し続けなければならないものだと思っております。</p>

	<p>次の質問に移ります。</p> <p>不登校は誰にとっての問題なのか質問いたします。</p> <p>不登校が社会全体の問題としている以上は、日本の将来を考えたとき、子どもの育成の在り方をどう考えているのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	宮崎教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>これからの日本の教育、子どもたちへの接し方についてご心配されていることと思います。子どもと教育とどう向き合えばよいのか。</p> <p>不登校の子どもたちはもちろんでございますけども、全ての子どもたちが将来、精神的にも経済的にも自立をして、豊かな人生を送れるような社会的自立を果たすことができるようにすることが、私たちが子どもに向き合うときの大前提でございます。</p> <p>また、不登校につきましては、平成28年に公布されました教育機会確保法におきまして、不登校を学校の教育の観点のみで捉えて対応することには限界があるとした上で、学校や教育関係者が一層充実した支援や家庭の働きかけを行うこと、それから学校への支援体制、関係機関との連携協力を充実させることが求められております。チーム学校でございます。</p> <p>このように、急激に変化する社会の中で、時代の中で、学校のありようも見直されております。いわゆる令和の日本型学校教育の構築が目指されております。</p> <p>それでは、学校は今後、将来必要がないのか。教員はA Iや動画配信に取って代わられるのか。</p> <p>子どもたちが教科書の内容を理解すること、または入試に必要な知識を身につけることだけが、学校の役割、教員の使命であるならば、それは、A Iや動画で十分だと考えます。しかし、学校という場合は、それだけではございません。国語や算数、体育の学習でもほかの友達の考えに学んだり、意見交換をしたりすることで、学びが深まります。</p> <p>また、学校行事におきましても、1人ではできないことを体験することで、協力することの大切さ、または目標を持ってみんなで一つの事を成し遂げる喜びを味わいます。</p> <p>また、大人の社会でもありますけども、心ない言葉や意地悪で友達を傷つけたり、嫌な思いをしたり、そういったことは決してあってはならないことでございますけども、そんな人と人とのあつれきを体験することは、人の痛みが分かる人間に育つ大切な学びの場だと考えております。</p> <p>さらに、2020年春、来週小学校を卒業する6年生が入学したときに、学校が長い間臨時休校となりました。外出もままならない中、2か月、私たちは改めて学校のよさ、学校の価値を実感いたしました。</p> <p>お昼には温かい栄養満点の給食をランチルームでみんなでいただく喜び、友達と一緒に笑って遊んで学ぶことの大切さ、そして学校にいるからこそ保護者も安心してお仕事ことができました。まさに学校は学びの場であると同時に、セーフティーネットとしての役割があったと、そのとき改めて実感したものです。</p> <p>筑前町の子どもたちが授業でタブレットを使いながら、A Iを使いながら友達と教え合っている場面、また、たった10分間の休み時間でも走って運動場へ行って遊びに行く様子、運動会や合唱コンクールで心を合わせる一体感、またクロダマルをPRするために、クロダマル音頭を作って振りつけをする子どもたちの素晴らしい想像力、そんな子どもたちを見ますと、学校ではつらいこと嫌な思いをすることもあるかもしれないけれども、それでも学校に行こうと、私は自信を持って子ども</p>

	<p>たちに言い続けていきたいと考えております。</p> <p>そのためには、誰が学級担任であろうと、どの先生が数学、英語を教えようとも、子どもたちが学習に背を向けることなく、知識や技能を身につけて、そして社会に出たときも活用できるような生きる力を身につけさせなければならないと考えております。</p> <p>また、子どもの心の動きを見逃さず心に寄り添える、子どもに寄り添える教員でなければなりません。本町の先生方は、これから求められている質の高い授業に挑戦しております。研究に取り組み、そしてまた、人として教育者としての人格を磨いているところでございます。</p> <p>そんな学び続ける先生方から学んでいる本町の子どもたちは、大人の想像を超えたたくましさや優しさを持っております。私は、学校に行くたびにそれを実感しているところでございます。</p> <p>不登校、学力の向上、課題はありますけども、子どもたちがこれからの自分の人生をかじ取りできる力、それを養うように、皆さん方のお力をいただきながら、チーム筑前で子どもたちの教育に向かってまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>教育長、ありがとうございました。</p> <p>チーム筑前、いい言葉です。ありがとうございます。</p> <p>文部科学省は、子どもの心の問題、非行など人間関係のこじれ、勉強がうまくいかない、いろんな要因で無気力になる病気が長く、虐待でここから心が折れているなどの要因が存在するなど規定しております。</p> <p>一方、法務省人権擁護局は、学校に行きたいけれど行けない、行かなければならないと思っているが行けないと規定する調査報告もあります。</p> <p>国連の子どもの権利条約第31条では、子どもの休息、余暇、遊び、文化活動、芸術活動などを行う権利を尊重しなさいとあります。</p> <p>しかし、現在、保護者は子どもが休む権利ではなく、学ぶ権利のほうに向いているのではないのでしょうか。親や保護者は、そして社会一般は子どもを学校に行かせようとする社会権を強く主張し、子どもの心を理解しているにもかかわらず、世の中の一般的な流れに乗せようとしているのではないのでしょうか。</p> <p>ここで面白い提言書を検索いたしましたので、発表したいと思います。</p> <p>一般社団法人日本経済団体連合会の提言書で、2040年を見据えた教育改革、個の主体性を生かし持続可能な未来を築く、2025年2月とあります。これはあくまでも経団連の提言書です。</p> <p>これから目指す姿として、初等、中等教育において、教科学習で得られた知識を社会の様々な場面で活用できるように、教育の方法や価値観を再構築することが肝要である。今後一人ひとりが多様な個性と好奇心、探究心を伸ばす教育改革の実現により、人材の裾野の広がりやトップ層を含む全体の能力強化を実現することを目指すべきである。</p> <p>また、AI、デジタルを駆使する能力、スキルの重要性が高まっている。教育改革では、各児童生徒の興味、関心を伸ばし、探究力を身につける教育が重要である。</p> <p>また、全員が同じことを同じ方法で学ぶのではなく、各児童の興味、関心や学習進度に適した課題、教材を提供し、一人ひとりに最適な学びを提供できる環境を整備する必要がある。</p> <p>教育改革を進める上で、教員の確保と教育の質の向上が重要である。同時並行で</p>

教員自ら授業を磨き上げるとともに、子どもたちに効果的な教育活動を行えるように業務量を減らし、教育に集中できるように、教育指導以外の業務は、他スタッフなどと連携、分担する体制が整備された、先ほども言われましたチーム学校を推進すべきである。

外部人材の参画では、教育委員会は広く社会に募集するとともに、特別免許状の授与や特別非常勤講師の活用を促進し、民間企業等の外部人材の受入れなどの充実を図るべきである。民間人が学校現場で力を発揮するためには、教育委員会が組織的に民間人校長などをサポートすることが欠かせない。

入試では、入学試験ですね、知識の多寡を問う受験対策に偏っている。一方、正解のない世界で生きていくには、教科学習で得られた幅広い知識、技能を基に実社会の中から課題を見つけて、解決策を導き出して、新たな価値を創造していくことが重要である。基礎学力に加えて、好奇心、探究心などを総合的に評価することが求められている。

以上、企業が必要とするこれからの人材教育について述べている部分を抜粋してみました。

このように、これからの日本の社会にとって必要な人材を育てる基本は教育にはかなりません。また、これまでの様々な出来事の中で、失敗や挫折も経験していることでしょう。それら全てを糧として、社会に貢献できる人材として成長していかなければならないなどと、企業として人材確保のための教育を望んでおりました。

最近、教育委員会が議会への報告の中で気になる発言がありました。

小学校では、学校が面白くないと回答する児童が多いということです。中学校では反対に、楽しく感じる生徒の割合が一定程度存在するという説明を聞いたことがあります。

また、全国共通テストの報告がありました。数学と英語が、これは中学校ですけれども、全国平均及び県平均以下の点数という報告がありました。毎年のことですから、反対に平均点以上の年もあるのでしょうか。

ここで考えなければならないのは、指導する先生により変わっていくのではないかとということです。

小学校では、基本的に全科目を担当の先生が教えているようです。先生といえども科目によっては得意な分野とそうでない分野があるでしょう。

中学生になると、ほぼ全教科、別の授業をやられているようです。

例えば数学で言いますと、教育関係の大学で一般的な勉強をした先生と、医学、数学の関係の大学で勉強して先生になった方では、得意不得意で授業内容が違ったものになり、理解させる深さが違ってくるのではないのでしょうか。そのほか、絵画や音楽や体育といった専門学部を出て先生になった方も、その授業は違ったものになってくるでしょう。

学校の存在は重要と考えます。しかし、その在り方は時代の変遷とともに、姿を変えて変化していくべきだと考えています。未来の社会のためのスキルは、子ども全てに備わっています。それを引き出していくのは、教師一人ひとりの力量ではないのでしょうか。

最初に戻りますが、高等教育までを含めると、不登校の子どもたちが教育機関に対して背を向けているのではないのでしょうか。それはいろんな意味を持っています。例えば、平均的に育てられることに意味を感じていない子ども、学業以外で自分の可能性を探している子ども、別の夢をつくろうとしている子どもたち、虐待などで家庭的に恵まれていない、いじめなどで学校になじめない、将来の夢が描けない、様々な要因があります。

	<p>文部科学省のCOCOLOプランでは、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校児童へのプランがあります。</p> <p>不登校の事案は国の大きな課題となっています。文部科学省は、誰一人取り残されないためにといます。本当に不登校児たちは取り残されているのでしょうか。もしかしたら、自由権で強く自立しているのかもしれない。そうであってほしいものです。自分の将来の夢を見てほしいものです。</p> <p>もうすぐ卒業式です。3月です。全ての生徒たちに、校長先生から卒業証書が授与されます。楽しい思い出ばかりではなかったかもしれません。しかし、一つの通過点が終了したと考えて、次に訪れる新しい世界へ希望を持って飛び込んでください。</p> <p>現在の学校教育の在り方そのものが問われている時代に直面しているのは確かです。私たち社会はどう変革すればよいのか。不登校という名の命題で子どもたちから、別に私たちに投げかけられているのかもしれない。</p> <p>学校に行くことを当たり前として捉え、楽しい学校生活と学生生活を送ってきた私たちの時代からすると、時代の進歩とともに様々に変化していきます。あの時代、私たちの時代ですけれども、食べるものから着るものまで何ひとつ満足できるものなんてありませんでした。</p> <p>学校給食のうれしさと、友と一生懸命遊び、好きな先生と一緒に学んで勉強、野山でたくましく育ったことは人生の宝物となりました。今思い返しますと、半分以上が給食を食べるために学校に行っていたというのが一番だったような気がします。耳の固いパンと熱いアルマイトに注がれて膜が張っているような独特のにおいと味がする脱脂粉乳などは一生忘れないでしょう。十分に衣食が足りているということはありませんでした。にもかかわらず、学校や家庭での教えは不平を言うことなど、厳しく諭されていたと思い返されます。</p> <p>今、子どもたちが置かれている環境は、私たちの時代からすると、物があふれ、欲しい物が届く便利な時代です。自分の考え方や気持ちの変化次第では、自分を変えることができるはずです。決して不幸ではないことを自覚してほしいと思います。</p> <p>人や国家が備えていなければならない基本、それは人権を基礎とした平和な世界です。今こそ世界に向けて平和と寛容を発信できる国の人間として、人間教育の基本となる学校教育とその環境が常に深化されることを願って私の質問を終わります。</p> <p>以上です。 ありがとうございました。</p>
議長	これで、柳雅明議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩します。 10時55分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10:44)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:55)</p>
議長	6番 木村和彦議員
木村議員	<p>質問に入ります前に、町道について少し話をさせてください。</p> <p>今年1月のある日、町外の方から太宰府市の方からですけど、筑前町はお金すごいねと突然言われ、お米配布の件かなと思ったんですが、町道に関してのことです。</p>

	<p>た。白線、交通表記やグリーンベルトなどをきれいに引かれていることに対しての驚きの声でした。</p> <p>担当課に伺ったところ、昨年11月頃から住民からの要望があった所はもちろん、経費の関係で校区ごとに対応したとのことでした。</p> <p>これからも、きれいで住みよい安心安全なまちづくりに向けて、継続していただくようお願いします。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>1番、防犯カメラ設置についての質問です。</p> <p>以前にも一般質問にて、防犯カメラ設置に対して取り上げられたと記憶しております。</p> <p>今回は、町民の方から、筑前町の防犯カメラ設置状況はどのようになっているのか尋ねられて、私は、学校はもちろん多目的運動公園ほか、公共施設などに設置されていると答えたのですが、民間の施設や道路はと聞かれて、調べてみますと答えておりますので、質問していきます。</p> <p>1番です。先ほども言いましたが、学校、公園、公共施設など、町が管理している防犯カメラの設置状況について伺います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町が設置しております防犯カメラについてのご質問でございますけれども、環境防災課より代表して回答をさせていただきますと思います。</p> <p>町内の公共施設では、所管しております課において防犯カメラを設置しております。庁舎管理を行っております財政課、小中学校管理を行っております教育課、公園等を管理しております都市計画課など、全部で九つの課において、主に防犯目的に約100台設置している状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>私が想像していたよりも多く設置してあり、防犯対策はかなりできていると感じております。</p> <p>次の質問です。</p> <p>環境防災課の設置に向けての取り組みですが、朝倉市が以前より防犯カメラ設置補助に取り組んでおられると聞きましたので、市議を通して朝倉市役所に行ってきました。朝倉市防災交通課担当者から、朝倉市街頭防犯カメラ設置補助金交付要綱について説明を受けました。</p> <p>この要綱は、街頭犯罪を抑止し、安全で住みよいまちを実現するため設置する街頭防犯カメラに係る費用の一部を補助する。対象は地区コミュニティ及び区とする。個人は認めない。補助対象経費は、カメラ、録画装置等の機器購入費用及び設置工事費用と街頭防犯カメラの撮影を示す看板設置費用で、補助金の額は補助対象経費の2分の1以内で、カメラ1台につき5万円を限度とする。また、県からの補助もあり、合計10万円の補助になるそうです。</p> <p>設置されているカメラを含め諸経費は全てで15万円程度が主だそうです。また、メモリーチップ式がほとんどとのことでした。</p> <p>補助金の対象は、カメラや設置にかかる費用だけで、ランニングコストは対象外など説明がありました。</p> <p>現在の朝倉市の主な設置箇所は17あるコミュニティセンター、一部の道路で、また、年間2件程度の追加申請があるそうです。</p>

	<p>以上が、朝倉市防災交通課からの説明でした。 環境防災課の地区防犯活動助成金の取り組み内容について、説明を伺います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。 現在のところ、環境防災課において防犯カメラを設置する予定としてはございません。 ただ、これまでに地元区、そういったところから設置に対する補助金等の協議、こういったものがあることと併せまして、朝倉警察署、こちらからも要望が上がっているような状況でございます。 そういった点を踏まえ、先ほど議員ご発言ありましたが、朝倉市を参考にこれから審議していただきます、令和8年度当初予算において、設置補助金を計上している状況でございます。 以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>予算議決前での質問になり申し訳ありませんが、カメラ設置後の管理責任者についてはどのようにお考えか、伺います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。 設置者は補助金申請をされる区ということになりますので、区においていわゆる管理責任を負っていただくと考えております。 以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>筑前町の取り組みについて、町民への周知、今回の地区防犯活動助成金の内容について、周知はどのように考えておられるか伺います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。 予算議決前ですので想定の話になりますけれども、防犯カメラ設置補助金の申請につきましては、これまで同様、各区長のほうからの申請を考えております。 次年度、4月に新区長会が開催されますので、そのときに説明を行って周知したいと考えております。 以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>区長会においての説明は、ご理解いただけるように丁寧な対応をお願いします。 次の質問に入ります。 通学路に防犯カメラ設置の要望があるが対応についてですが、私が懸念していたのが、道路などに設置した場合のプライバシーに関する問題でしたので、防犯カメラ設置によるプライバシー保護の観点について、朝倉警察署生活安全課に話を伺いました。 担当警部より、例として、福岡市内の一部地域において、15年ぐらい前に防犯カメラを設置したところ、住民より多くのプライバシー関連について批判の声が上がった事例がありました。 そこで対策として、見守りカメラ作動中のステッカーを張ったところ、徐々に批判の声が少なくなり、今では、防犯カメラ設置箇所増の要望が多くなったとのことでした。 また、朝倉市市議より、朝倉市では数か所道路にカメラを設置しているが、設置については警察署の許可が必要であり、カメラはメモリーチップタイプのため、今</p>

	<p>のところ住民等が録画の内容を確認することはなく、プライバシー等の問題は起きていないとのことでした。</p> <p>質問ですが、防犯カメラ設置の要望に対して、筑前町通学路交通安全プログラムの中では、様々な具体策を取ると答えてありますが、地域防犯活動助成金をPTA、学校運営協議会や通学路にあたる行政区に対して、取り組みを促す考えはないか伺います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>こちらも予算議決がまだですので想定の話となりますけれども、各学校のPTAなど通学路がある関係区との協議の上、補助金申請されることは問題ないかと考えております。</p> <p>議員もおっしゃられましたカメラを設置した場合、不特定多数の方が映り込むことが考えられることで、プライバシーの問題等ありますけれども、それ以外にも問題解消に向けた検討が必要かと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>私は、子どもたちの安心安全を確保するためには、通学路に防犯カメラを設置する必要はあると考えますが、単独の行政区が対応するのではなく、通学路に係る校区全体にて検討すべき問題であると考えます。</p> <p>PTAや学校運営協議会だけでなく、区長や住民を含めて議論すべきと考えます。その機会があるときはぜひ協力していただくようお願いいたします。私も議員として努力します。</p> <p>よろしく願いしておきます。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>ドローンの活用について質問してまいります。</p> <p>RTK基地局を昨年4月より運用開始して、約1年がたとうとしています。</p> <p>農家からは、基地局を利用することにより、大変便利になったとの声を耳にします。今後ますますスマート農業が筑前町の農業に浸透していくと考えます。</p> <p>今回は、ドローンを活用している農家より、災害発生時でも利用できるのではないかと意見があり、ドローン活用について質問してまいります。</p> <p>現在、町が保有するドローンの機数と活用状況について教えてください。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町が保有しているドローンは1機で、主に総務課で広報用として活用しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>朝倉市に、防犯カメラと一緒にドローンも聞いたんですけど、朝倉市も1機あって、筑前町と同様の仕様ということでした。</p> <p>次の質問です。</p> <p>災害時に、現地確認等にドローン活用を検討してはについてですが、今後、発生すると予想される南海トラフ地震や宇美断層地震など、大規模地震、大型台風、豪雨など自然災害は避けて通れないと思います。</p> <p>大規模災害発生時における被害状況の確認にドローンを活用できると考えます。特に地震発生後は余震がいつ起こるか分からない状況にあります。災害現場に極力近づかない方法で被害状況を確認できる上、現地確認に行く人の2次災害を防ぐ意</p>

	味でもドローンを活用すべきと考えますが、町の考えを教えてください。
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>近年、災害が頻発化、激甚化する中で、災害対応における迅速かつ効果的な情報収集の重要性はますます高まっており、ドローンの活用は、被害状況の把握や支援物資の輸送など多岐にわたる分野で、その有効性が確認されております。</p> <p>特に地震や大雨で道路が寸断されアクセスが困難な場合は、空中から現場をリアルタイムで監視できるため、迅速に状況を把握することが可能であり、避難や救援活動がスムーズに行えることが期待されます。また、短時間で広範囲をカバーできるため、地上からの調査よりも迅速に情報を集めることができる上、危険な場所における人的リスクも大幅に減少させることも可能です。</p> <p>これらのことから災害時におけるドローンは有効であると考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>少し話が農家のほうに行くんですけど、現在のR T K基地局に登録している機数を教えてください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えします。</p> <p>R T K基地局に登録している農家、法人、集落営農組織は合計で25経営体でございます。そのうち、ドローンを所有している経営体につきましては、11経営体になります。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	ドローンの登録数が11ですけど、今後、登録者が増加する予定はあるか伺います。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えします。</p> <p>令和7年度の国庫県単の補助事業で導入された経営体のうち、いまだに登録されていないのが4経営体ございます。これにつきましては、近いうちに登録されると思われまして、また、令和8年度の補助事業で3経営体からドローン購入の要望がっております。</p> <p>仮に、この三つが全て採択されたならば、先の分と合わせまして令和8年度末までには、さらに7経営体が登録される見込みでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>この18という数字は、筑前町スマート農業に対しての意思の表れであり、農業の後継者不足を少しでも解決できる施策であると考えますので、ぜひ継続して推進していただきたいと思っております。</p> <p>次に、ライセンス保有者と協定を結ぶ考えについて伺います。協定という言葉が適切であるかどうか疑問ですが、ご了承ください。</p> <p>ドローンの資格について少し話します。</p> <p>国家資格においては、一等無人航空機操縦は、補助者なしで目視外飛行や第三者上空での飛行が可能で、物流や災害対応など高度な業務に対応しています。また、二等無人航空機操縦は、基本的な飛行が可能で、農薬散布や測量、空撮などに広く利用されています。</p>

	<p>ただし、特例があります。捜査、救助の特例、国法です。都道府県警察、国、地方公共団体またはこれらから依頼を受けた者が事故、災害に際し、捜査、救助のために無人航空機を飛行させる場合には、国土交通大臣の許可、承認を受ける必要がありますとあります。</p> <p>このことより、資格を有する農家に協力を求めていますと考えています。</p> <p>メリットとしては、農業者は筑前町を離れることは多分少ない。定年制もありません。</p> <p>農家が資格を取得するために費用として約20万円、実技研修日数が約7日間かかりますが、彼らの協力を得られればライセンス取得のための時間や経費を軽減できると考えますが、協定を結ぶ考えについて伺います。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>日頃より、農薬散布などを行われております農業従事者の方は、散布時の天候条件に合わせた操作を行っており、操作スキルにたけていると考えられます。</p> <p>被災時の道路状況や危険箇所などを確認するにあたり、農業従事者の方が保有するドローンを活用できれば、早期に状況判断ができることと、対応検討も早くなると考えられます。</p> <p>こういった方々に協力をいただけるのであればとても有益と考えられますが、協力の範囲や内容など、一定の条件整備が必要と考えられますので、農林商工課に協力を求めながら、これから調査研究していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>私もすぐ簡単にできることではないと思っています。関係機関と協議、研究が必要と思っています。ですが、災害はいつ来るか分かりませんので、早期に行動を起こされるよう求めます。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>現在のRTK基地局でトラブル等はないのか伺います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えします。</p> <p>特にトラブルはございません。ただ、庁舎に落雷があったときに、一度だけ通信がダウンしたことがございます。それ以外については、順調に稼働しております。</p> <p>ただし、このRTK基地局ですが、位置情報の取得に無料のサーバーを採用しております。利用する農家はインターネットを経由して、位置の補正情報を取得しております。この無料のサーバーにつきましては、無料であるため処理能力が限られており、短時間に多くのアクセスが集中した場合には、つながりにくくなることもあると聞いております。</p> <p>筑前町以外でも、徐々にスマート農業機器の使用が増加していることから、今後の活用に支障がないのかについては、注視していく必要があると考えます。</p> <p>今後、このRTK基地局登録者グループのラインとか、あと直接の聞き取りによって利用者の意見を集めつつ、より使いやすい設備としてブラッシュアップを図りたいと考えております。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>ドローンについては最後になりますが、一昨年9月頃、RTK基地局設置について、担当課並びに農家数名の方々と会議を持ちました。私も参加しました。</p> <p>そのときに、基地局設置は、地震などの災害発生時にも使えるのではとの意見もありましたが、とにかく今回は農業分野のみでの設置について要望していくことで</p>

	<p>意見をまとめた経緯があります。</p> <p>そして基地局を活用して約1年がたちます。農家にとっては大変利便性も高く、ますますスマート農業が進んでいくものと思います。そしてこれからは、災害発生時の分野でもドローン活用を考えるべきと思っています。</p> <p>甘木・朝倉消防本部西部分署の方からドローン活用について話を伺いました。現在、甘木・朝倉消防本部では、ドローン部隊が2名で構成され、1機保有しているとのことです。筑前町がドローン活用に取り組んでいただければ、災害発生時における現地被害状況等の情報を早く捉え、町外または県外の応援部隊に対して素早く指示ができ、早期に人命救助対応ができるとのことでした。</p> <p>他の市町でも、ドローン活用について協定を結んでいるところがありますが、ほとんどが業者間です。筑前町の地形が複雑ですので、クリアしなければならない問題も多々ありますが、消防署との打合せは必要不可欠と考えます。</p> <p>その上で、自分たちの町は自分たちで守るの思いがある農家がおられます。資格保有の地元農家に協力を求め、災害発生時、被害状況確認や人命救助対応につなげていただければと思っています。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>質問に入ります前に、先月、中牟田小学校で未来夢プランという行事が行われましたので、ちょっと話をさせてください。</p> <p>先月、中牟田小学校にて、6年生を対象にG Tと職業調べが開催されました。G Tとは一体何ぞやと思ったんですけど、G Tとはゲストティーチャーのことで、学校や団体の活動に招かれた一般市民の指導者を指します。彼らは特定の分野において豊富な知識や経験を持ち、子どもたちに生きた本物の体験を提供することで、学習の意欲を高める役割を担っていますとのことです。</p> <p>G Tは、生徒からのアンケートから選んだ11種12名で、プロバスケット選手、警察官、パン屋さん、獣医さん、保育士など、指導者として子どもたちに熱く面白く各自のテーマに沿って説明しておられました。生徒たちも一生懸命メモを取り、聞き入っていました。</p> <p>提案された関係者に話を聞くと、目的は、子どもたちが将来に向けて希望を持って学習や運動に取り組んでもらえればとの思いで開催しましたとのことでした。大成功だったと感じています。</p> <p>開催にあたり、G Tの皆さん、また校長先生をはじめ先生方、学校運営の協議会の方、多忙にもかかわらず、子どもたちに貴重な体験談の機会を持っていただきありがとうございました。</p> <p>質問に入ります。</p> <p>小学校の遊具の設置についてです。</p> <p>生徒数に対して、校内の遊具の数は足りているのかについて質問します。</p> <p>小学校の遊具は、子どもたちの運動能力やコミュニケーション能力を向上させるために必要不可欠と考えますが、筑前町4校の遊具は、生徒数に対して適切であるのか伺います。また、今後も町の人口増加に伴い、生徒数が年々増加していく小学校があると思いますが、どのような対応を考えておられるか伺います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>国が定める小学校施設整備指針には、児童数などによる設置基準や義務はなく、固定施設などは、児童の発達段階、利用状況などに応じ、必要な種類、数などを検討して、児童のみで利用しても十分な安全性及び耐久性を備えた仕様のものを選定することが重要であると示されております。</p>

	<p>このことから、児童数を基準にして遊具を設置しているわけではありませんので、その充足の状況については、客観的な判断はできないと考えております。</p> <p>今後、児童数が増加した場合については、児童の安全性が確保できるかを最優先に検討してまいりたいと考えております。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>先月末、夢みる校長先生という映画を見たんですが、感動とですね、考えさせられる内容の映画でした。特に小学校は子どもファーストで対応との言葉が印象に残りました。</p> <p>今、教育課のほうに答えられましたけども、子どもたちに遊びの場は絶対必要であると考えますので、子ども中心の考えで対応していただくようお願いします。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>中牟田小学校に滑り台の設置をの考えですが、2年ぐらい前に校舎増築工事に伴い、中庭にあった滑り台付きの遊具が取り壊され、その後は更地のままですが、その場に元の滑り台付き遊具を設置できないか伺います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>遊具の撤去場所については、現在、駐車場として活用しておりまして、遊具の設置はできないと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>駐車場が足りないという話は前から聞いてますので仕方がないかなと思ってますけども、筑前町にある小学校4校の中で、滑り台付きの遊具がないのは中牟田小学校だけなんです。</p> <p>土地の有効利用などを考えて対応していただきたいと考えますが、対応について伺います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>遊具があることで、より多様な遊びや学びの機会が増えることが期待されますが、設置につきましては学校からの要望、設置場所の適否と安全性の確保などの面から検討してまいりたいと考えております。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ちょうど2年ぐらい前に、滑り台付き遊具がなくなったと同時期に、学校で飼っていたペットの鶏やウサギもいなくなりましたので、余計に寂しさが募ったとの声が子どもや親からもありました。</p> <p>校内でペットの飼育等は、働き方改革等いろいろな理由でできないとは思いますが、遊具の設置については前向きに検討していただくようお願いして、私の一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございます。</p>
議 長	これで、木村和彦議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>13時0分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:27)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>

議 長	1番 平田英司議員
平田議員	<p>午後からの一般質問で昼ですね、食事をした後ですので、ちょっと眠くなるかもしれませんが、最後までよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>まず、質問に入る前に、農業の今の現状、今後危惧されることが今現在起こっている、イランに対してのアメリカ、イスラエルの攻撃に対して、ホルムズ海峡の封鎖ということで、原油が、タンカー関係がこちらに来ないというようなことが、もう実際、燃油価格が上昇しているというようなことが一番、農業者に対しては本当に懸念されることだと思っております。</p> <p>それから、昨年から雨が本当に少なく、ダムの水が枯渇しかけております。今後、雨が降らなければ、6月からの田植えができないという状況にならないかなと本当に懸念している状態でございます。今後、雨が降ることを祈って、世界情勢も安定することを祈って、今後やっていければと思っております。</p> <p>それでは、質問の内容からしていきます。</p> <p>一番目に、筑前クロダマル消費拡大についてということで、これは筑前クロダマルの消費拡大について、提案させていただきたいと思っております。</p> <p>筑前クロダマルの需要拡大を促すため、クロダマルの主な効果で、豊富なアントシアニンを含んでおり、ほかの黒大豆の約2倍以上含まれた抗酸化作用が高く、美容や健康維持に役立つと言われ、イソフラボンも丹波の黒豆よりも多く含まれています。</p> <p>そのほかにも、崇城大学村上光太郎教授の論文でも示されているとおり、体に蓄積された毒素の解毒や、せきや喉かれの改善、利尿作用によるむくみや腎臓病の改善、解熱、強壮、視力改善、中風、身体へのしびれへの効果、エネルギー源としての体力増強など、様々な効果が、私も毎日食事前にクロダマルの豆乳を飲んでおりますが、便通もよく体重も少しずつ減ってきております。血圧も以前よりも下がってきている状況にあります。</p> <p>こういうふうに私の体でも感じている状況ですので、このように健康、美容、ダイエット効果のあるクロダマル消費のため、クロダマル豆乳の毎日の飲料を町民の方々にもぜひお勧めし、豆乳メーカーの購入補助で消費拡大ができれば、農家の生産意欲向上、それから町民の健康増進、医療費削減につながり、筑前町のPR向上になると思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>斬新かつユニークなご提案ありがとうございます。</p> <p>クロダマルにつきましては、議員のおっしゃるとおり、通常の黒大豆と比較しても、皮に含まれるポリフェノール的一种であるアントシアニンの含有量が高いことから、抗酸化作用や血管拡張作用により、血流改善効果が期待され、血管を健康に保つことや眼精疲労に効果があると言われております。</p> <p>そもそも、大豆そのものが豊富なたんぱく質、食物繊維、イソフラボンなどの栄養素により、筋肉量の維持増加、腸内環境改善、コレステロール値の低下や血圧の安定によいとされております。</p> <p>筑前町の転作作物で最も面積が広いものは大豆でございます。クロダマルに限らず、町内産の大豆、ふくよかまるを使って豆乳を作って、町民の皆様が豆乳を飲まれるのであれば、消費拡大につながると考えております。</p> <p>豆乳メーカーにつきましても、大手のECサイトで確認しましたところ、大体6,000円台後半から販売されており、比較的安価に入手できる上に、ミキサーとか鍋とかを使って作るよりもはるかに手軽に作るすることができます。</p> <p>しかしながら、ご提案の豆乳メーカー購入への補助につきましては、補助金とい</p>

	<p>うのは公益性が高いものに限定すべきであり、豆乳メーカーにつきましては、個人の生活利便性や健康増進のための私的財産であるため、補助の対象としては適切ではないと判断しております。</p> <p>また、豆乳メーカー購入を補助することを町内産大豆の消費拡大や医療費削減につなげるには、確実に町内産大豆を使ってもらう必要があること。また、食生活全体を見直しつつ、豆乳を摂取する必要があることから、豆乳メーカーの購入だけでは、消費拡大、医療費削減は困難かと考えております。</p> <p>さらに豆乳は嗜好に偏りがあり、農林水産省調査によりますと、一般的な豆乳の嗜好程度につきましては、39.1%にとどまっており、特定の嗜好を持つ層にしかメリットがなく、公平性の観点から補助にそぐわないと考えております。</p> <p>これらを総合的に判断し、自己負担にて購入することが適当と思われるます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	平田議員
平田議員	<p>しかしながら、この豆乳を飲んでいただければ、筑前町の町民の方がよかったということが言えるんじゃないかなと思っております。</p> <p>筑前町の特産物を普及させるためにも、町内の方には、町内の特産物に対して町内の方が購入される分については、何らかの補助をするとか割引をするとかということができればと考えております。いかがでしょうか。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えします。</p> <p>今回改めて、クロダマルの成分や効果を見直しますと、非常に体に良いものだと再認識しました。</p> <p>議員さんのおっしゃるとおり、消費拡大や地産地消を進めるべき特産品の一つだと考えております。そのためには、継続的なPRと利用機会を増やすことが肝要かと考えております。</p> <p>筑前町では、令和7年度から学校給食で使用する町内産の農産物で出荷者や作物の情報を照会するものにつきましては、購入の支援を行っております。先日は、クロダマルの黒糖煮豆が提供されております。</p> <p>このような機会を増やして、多くの方にクロダマルを含めた町内農産物の認知をしていきたいと考えております。</p> <p>今回の豆乳メーカーの補助につきましては、クロダマルやふくよかまるの活用方法の一つとして、ホームページや広報誌に掲載し、皆様に案内するということとどめておきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	平田議員
平田議員	<p>分かりました。</p> <p>今後、ますます町民の方が健康になられるように、この場でクロダマルをPRして、今後も筑前町のブランド、筑前クロダマルのPR、それから作付けの面積拡大についても言及して行ってほしいと思っております。</p> <p>それから次、続きまして、2番目の学校給食のオーガニックの推進についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>有機栽培の導入に向けた課題として、供給の安定性、気候、病虫害、雑草の管理、これらの費用面などの課題がたくさんあります。</p> <p>しかしながら、オーガニックの農業に取り組む農業者、それから事業者が増えており、農福連携などを通じて、農業の持続可能性と地域福祉の向上に貢献できるものと思っております。</p>

	<p>また、地産地消を基盤とし、地域農業と連携強化を図り、地元農家や農業団体と協力して安定した供給体制を確立することが必要で、国も有機農家への経営支援を強化しており、みどりの食料システム戦略や改正食料・農業・農村基本法を初めて反映するようになり、ますます有機農業への期待が高まっていると思っています。</p> <p>このことから我が町の食のまちとして、食育を推進している健全な食生活は、健全な心と体を育み、次世代につないでいきます。子どもたちに健やかな体と未来を残すため、給食のオーガニック化が子どもたちの健全な育成につながり、アレルギー疾患や発達障がいなどの多くの課題が解決できる可能性もあると思います。</p> <p>そのためにも導入の検討をお願いしたいと思っていますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校給食において有機農産物などを活用することは、地域の食文化、産業への理解や生産者への感謝の気持ちを育むとともに、環境負荷低減や持続可能な食料生産の推進などに対する子どもたちの理解を深める観点からも有効であると考えます。</p> <p>他方、有機農産物などについて、学校給食に必要な量を確保することが難しいことから、生産者への生産状況の定期的な確認を要することや活用にあたっては、学校、教育委員会、生産者、流通業者などの関係者間で頻繁に協議を行う必要があるなど、現状活用に向けて課題もあるところでございます。</p> <p>現在、国も学校給食における有機農産物などの使用促進及びそれを通じた児童生徒への食育の推進を目的として調査研究を行っておりまして、その報告を参考にしながら、今後研究してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	町長
町 長	<p>今のオーガニック農業について、少し町の考えなりを紹介させていただきたいと思います。</p> <p>今、国は圃場整備の大型化、さらにはスマート農業の推進ということをやっております。</p> <p>そういった政策を我が町にどう生かすかという考え方でございますけども、やはりうちは先人たちが努力をされて、圃場整備が非常に先進的にかなり広範囲、約2,000ヘクタール整備されております。この地区においては、積極的なスマート農業の推進だと思っております。機械化を進めていく、施設型園芸も含めてです。そして、そのことによって後継者不足等々を解消していくような一助にしたいと。と同時に、農家人口はそんなに減らしちゃいけないと私は思っております。</p> <p>そのためには、小さな農業、例えば大型の米、麦、大豆は大規模農家に任せるとしても、小さな農家、小さな畑等については、今までどおり継続していただきたい。あるいは、リタイア組の方が農業にいそんでもらいたい。そういった方々の一つのビジネスチャンスとして、「とまと」とか「みなみの里」とかが整備しているわけございまして、ああいった所に積極的に出していきたい。と同時に、山間地域も大型農業等々は困難でありますので、そういった所についても、スマート農業は入れますけれども、そういった小規模であるがゆえの農業展開をやっているだけで、販売等についても直売所等を利用していただきたい。そういった方針でいくべきだろうと思っております。</p> <p>と同時に、国は積極的に大型農業を進めておりますけども、やはり日本と外国と比較しますと、到底無理であります。しょせんカナダとオーストラリアと競争できるものではありません。そこで問題になってくるのが、やはり安全性であります。それは安全性の一つの方法として、オーガニックであります。</p>

	<p>ですから、積極的に大型化を進めながら、オーガニックを進めながら、日本農業の競争力をつけていく、そういったモデル的な筑前町になればとそういった思いで取り組みましてやっております。</p>
議 長	平田議員
平田議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も、農業者はいろいろな多岐にわたっておられると思っております。大型化、それからスマート農業、それから小さい農業者に対しては、先ほども言われたように、オーガニックも進めていくべきだろうと思っております。</p> <p>今後、筑前町の農業が発展するためには、生き残っていくためには、そういう多岐にわたった農業者がそれぞれの分野で頑張っていたいただきたいと思っております。</p> <p>農業のオーガニック化を進めて、子どもたちに安全な安心して食べていける農産物を供給していただきたいと思っております。</p> <p>続きまして、第3番に、障がい者に優しい町づくりについてということで、3番目の質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>これは、1月24日に朝倉地区人権同和教育研究会に参加して、講師の渋谷真子さん、車椅子ユーザーの話の話を聞きました。そして、当事者でなければ気づかない不便が多くあるということを実感しました。そして、筑前町が誰にでも優しい町になっているのかという疑問が湧きまして、この質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>特にバリアフリートイレについて、胸から下の感覚のない人は、背もたれがないと体幹が保てず、前後左右に倒れる危険があり、両側の手すりが必ず必要となります。車椅子の利用者にとって、ドアの開口幅、通路幅、それからトイレ内の有効面積、それから洗面台の高さ、これが健常者とは異なる基準になっております。ですので、この事当事者でなければ分からないことを指摘されておりますので、これが本当に基準があるのかというのが疑問になりました。</p> <p>また、駐車場を含む筑前町の公共施設や公園、商業施設の新設、改修時には、このような視点を踏まえた基本設計、基準を統一できればと思います。これに対していかがでしょうか。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>バリアフリー法制定の背景には、急速な高齢化や共生社会の実現に向けた社会の要請がございます。高齢者や障がいのある方の移動に伴う不便を解消し、誰もが使いやすい建築環境の位置づけに向け取り組むことは重要であると捉えております。</p> <p>そのような中、バリアフリー法の建築分野においては、建築物移動等円滑化に係る基準と誘導基準がございます。建築物移動等円滑化基準は最低限確保しなければならない基準であり、建築物移動等円滑化誘導基準とは望ましいレベルでの基準を指します。</p> <p>これらの基準は国から示されており、これをベースに福岡県のまちづくり基準が定められております。主なものとしまして、面積要件等ございますが、出入口や廊下、傾斜路、駐車場、トイレなどではスペースの確保や段差に配慮するなど、広範囲に定められております。</p> <p>そのようなことから、今後、新築や大規模改修の際には、国や県に準拠し、今後も車椅子使用者等がより外出しやすい環境づくりに向け対応してまいります。</p>
議 長	平田議員
平田議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>国もこのように基準を考えてあるということですので、今後、新築それから改修</p>

	<p>関係があるときには、この基準にのっとってやっていただければと思います。</p> <p>それから、施設の日頃の管理、気配りを今後徹底してもらって、バリアフリーの周知、啓発をお願いしたいと思っております。</p> <p>この点について、町のお考えをお願いします。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずは、利用者目線での各施設の確認を周知してまいります。これまでも財政課所管ではございますが、本庁舎の点字ブロック塗装やコスモスプラザタイルカーペット点字補修、あるいは本庁1階おむつ台設置や本庁舎前駐車場のマタニティシート張り替えなど、適正な維持管理に努めてまいりましたが、さらに駐車場からの動線やサインなどの視認性の確認を行い、また、点字ブロック上に障害物がないかなど、改めて目視点検を行い、安心して来庁いただけるよう努めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	平田議員
平田議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後も、誰にでも優しい町づくりに努めていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>これで私の一般質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	これで、平田英司議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>13時30分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13:21)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:30)</p>
議 長	5番 原田宏議員
原田宏議員	<p>なかなかこういう場に慣れないもので、足が震えておりまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>まず、前段として午前中にもありましたが、2人の議員の方からやはり今、世界情勢というか戦争というのが依然起こっておりまして、どうなるんだろうかというのを一番願う部分であります。早く収束していただいて、平和な国に、当然そういうものを願うというのが一般的ではないかなと考えております。早く平和が訪れればいいかなと思っております。</p> <p>前段ですけども、今回それに伴ひまして、まず地方公共団体というのは収入を自前の収入と政府からのお金ということで成り立っているというのは事実だと思ひます。なかなか自前のお金で全ての事業、住民サービスをやろうとしてもなかなかできないというのが実態、これは日本の地方公共団体の実態だと思ひます。</p> <p>一部ごく、例えば荻田町とか特殊な所は自前でやれると。しかし、大多数の地方公共団体は国の資金に頼らざるを得ないと思ひます。それが悪いとは言っていないです。その中でも国にもらっている中でもおかしい部分はおかしいんじゃないかというのはあるのではないのでしょうか。要望するべき部分は要望していかないといけないんじゃないのでしょうかというのが今回の趣旨です。</p> <p>基本的にその中から収入が上がれば、その分は住民のサービスに使えと。全てが全て税金で賄うというのは非常に難しい。今後、今は人口が増えてますけど、私どもは。これが減ってきたときに非常に考えないといけないというのが前段として、一つの材料として検討いただければというのが今回の趣旨です。</p>

	<p>そういう中で、まずお伺いしますけども、こちらのほうに太刀洗通信施設というのがございます。今回の問題は、太刀洗通信施設と、それに伴って近くに今度の4月から新しい保育園ができますと。そこに問題点はないのかというお話でございます。</p> <p>まず一つ、初めに太刀洗通信施設というのがございます。よくご存じの方は、ドームみたいなのが七、八基、7個ぐらいですかね、あると思いますけども、あれは何だろうかという人もいらっしゃるんですけど、非常に見る方によって何だろうかというのが実態だと思いますので、これは防衛省の通信施設でございました。</p> <p>この通信施設というのは何なのかと申しますと、組織形態としては、防衛省というのは、俗に自衛隊とかありますよね。そういったものを運動とは言いませんが、それぞれ情報通信を持つ。今の時代は一番必要な情報をいち早く察知すると。聞くところによりますと、たまたま知人がおまして、これをばらしたらいかんということですけど、かなりのところのエリアを海外のその通信施設で傍受していますということでかなり手広く、手広くとは言いませんが、日本の安全を守っていたという施設ではないかと思えます。これは防衛省の情報本部というところがございます、国外から飛来する電波を収集、分類、整理ということをしているところでございます。そして、日本の耳として役割を果たしているところでございます。</p> <p>じゃあ、これはどのぐらいあるのかというと、日本で北海道の東千歳から始めて6か所がございます。通信施設の持つ1か所が私どものところに存在しているということでございます。この施設というのが、脊振、だから宮古島に分室がございます、鹿児島島の川内に通信施設を置く、日本でも有数の日本の西日本以降を非常にカバーしている重要な施設でございます。</p> <p>じゃあ、この施設はどの程度あるのかということではちょっと調べさせていただきましたら、大体、場所は下高場、東小田を主体にして、10万9,414平方メートルと、約3,155坪の広さがございます。1か所じゃありませんので、その中で筑前町の広さが67.1、約1キロ平方メートルとなりますと、0.16%の広さを持つ場所でございます。数字だけ申し上げますと、よくご存じの福岡ドームのグラウンド面積が1万3,500平方メートルなんですね、よくテレビでやられている。グラウンドですよ、その大体8倍程度の広さがありますよというところでございます。</p> <p>まず、前段としてこれはいろんなデータが出てますので、まずこれを町に確認したいということで、これで進めていきたいと思いますが、間違いはないでしょうかということでお願いします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご発言のとおり情報本部、太刀洗通信所におきましては、税務課調べにおきますと町内下高場ほかに議員がおっしゃいましたように、10万9,414平米を所有しており、我が国上空に飛来する各種電波を収集、整理、解析する全国に6か所ある通信所の一つとなっております。</p> <p>この通信所におきましては、昭和29年9月に現在のキンビールの工場の所に開設されまして、昭和39年4月に現在の下高場に移転された、議員おっしゃるとおり防衛省の通信所となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田宏議員
原田宏議員	ありがとうございます。

	<p>どういふふうにお考えになるか、日本国民の方がですね、自衛隊がいいとか悪いとかいろんな話があるわけですが、基本的にこの自衛隊施設というのは人によって、戦争時の有事を想定して、大変な所に大変な施設があるんだと言われる方もいらっしゃるんですが、私としては、近隣諸国との有事を避けるためにいち早く通信傍受を行うと。その後に戦争の実態というんですか、が始まると。いち早くそういったものの情報を収集できる施設があるかどうかというのが今の紛争の形態じゃないかと思います。戦争を1か月ぐらい前にはもう情報の収集をしているという形がほとんどだろうと思ひまして、非常にそういう面では国内の情報戦略収集の必要不可欠な拠点であるということで、迷惑施設とは私は全く考えておりません。</p> <p>ただ反面、そういう施設があることというのをどのぐらい知られてるかという非常に少ない、多分。そういう面で、逆にその近くに今言われる下高場、東小田の周辺にいられる方の中の一部は、そういったものを戦争有事とかを想定して危険リスクがある施設ではないかと考えられる方もいらっしゃると思います。そういう精神的負担を伴っているという考えている住民もいられますので、そういったことは一部ご理解をいただきたいと思ひております。</p> <p>そこで毎年、決算の中でいただいております、市町村の多くを占めている市町村財政、その中的一部分、お金が入ってるわけですが、それはあれで、土地を持ってるんで通常は固定資産税というのが入るわけですが、その代替的なものとして交付されているというのが、歳入の決算にあります財政補給金、項目でいきますと国有提供施設等所在市町村助成交付金というのがございます。</p> <p>これが後ほどお聞きしますけども、昔は全くいただいてなかったということでお聞きしてございまして、そういったものをいただいているのが実態でございまして、私は今回、もう少しこれらをいただいてもいいんじゃないかという質問でございまして、なかなか国の法律がございまして、難しいかもしれせんけど。</p> <p>交付金というのは国の法律がございまして、基地交付金それから調整交付金の二つに分かれております。</p> <p>基地交付金というのが今、私どもとか自衛隊施設が置かれてるところに対しての地方公共団体にお金を振ってると、防衛省のほうで弁償と言うとおかしいけど、国がですね。もう一方は、調整交付金というのは、アメリカの施設があるという所に対するもので、私どもに該当するのは基地交付金、これにつきましては自衛隊が使用する土地、飛行場であるとか、演習場であるとか、弾薬庫であるとか、燃料倉庫及び通信施設、これに対して交付金というのを出しているというのが実態ではないかと思ひます。これは、対象の私どもはその指定市町村になっております。</p> <p>それで、昭和32年にこの法律が制定されて、そこから今お金をいただいているというのがありますが、実態、この私どもがいただいている交付金というのは、いつからいただいているのかなということをお聞きしたいんですが。</p>
議 長	税務課長
税務課長	<p>お答えします。</p> <p>太刀洗通信所に係る調査は税務課で報告を行っておりますので、私からお答えいたします。</p> <p>本町における国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、平成17年度からと確認させていただいております。</p>
議 長	原田宏議員
原田宏議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>実態上はもう少し前からあった、場所はですね。平成17年度から何らかの形で交渉いただいってもらうようになったということだと思ひます。</p>

	<p>ここ5年間の金額というのは、令和2年が1,692万5,000円と、令和3年が1,637万9,000円、令和4年が1,770万5,000円、令和5年が1,903万8,000円、令和6年が1,886万7,000円ということで、金額的には仮に6年度と2年度、5年分ですね、を比較しますと194万2,000円、そこそこだけで払いますと増加していると。5年分で190万円なので、月30万ぐらいですかとなるかと思いますが、具体的に今、防衛施設が持たれてる土地、下高場であるとか東小田にあるわけですが、この土地が衰退してると、山とか、非常に広い平地なんです。そういう中で、例えば一般的に考えた固定資産税というのを考えますと、これを仮に単純計算で割りますと、6年度は1,886万7,000円と、広さが10万9,414平米と。これを平米換算しますと幾らになるかと、172円なんです。だから、坪単価でいうと600円、700円ぐらいということになる。通常、これを固定資産というものだけで見れば、一般の人が土地を持っておけば固定資産税がかかるわけですが、その辺のことを考えますと、そんなに筑前町の土地は低いのかという話になるわけです。特殊な地域としたとしても。</p> <p>ここ数年の筑前町の土地が、どんどん住民とかが増えてきてますので、かなりの勢いで上がってます、土地は。持っている方は非常にお金持ちになるんだろうなと思いますけれども、ここに住んでいる方は非常に土地が上がってる中で、今の単純計算をした場合に、いただいているお金の計算がちょっと合わないんじゃないかということ考えているんですけども、具体的に今いただいている交付金、これは国の法律一定の部分があつて、計算方法があると思うんですけども、それを教えてもらえますか。</p>
議長	税務課長
税務課長	<p>お答えします。</p> <p>報告は、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律施行令第1条に上げられる通信施設です。</p> <p>国からの対象施設、土地、家屋、工作物の資料提供があつた後に、町で試算をしております。基地交付金予算総額の10分の7に相当する額を対象施設の価格で案分し、10分の3に相当する額を対象施設の種類、用途及び市町村の財政状況等を考慮して配分されるものです。</p> <p>基地交付金総予算に変更がなかったとしても、新たな建物や工作物が増えなければ交付金は減少していくものとなります。</p> <p>以上です。</p>
議長	原田宏議員
原田宏議員	<p>今お聞きする範囲では固定資産に相当するということで、掲載本件は固定資産の例えば、一般的な宅地価格であるとか、路線価格であるとか、そういうものではないんです。</p> <p>あくまでも、そこの所有してる建物、今でいうドームみたいな、あれに関するものがほとんど上と。土地は、今、私が説明しました約10万9,000平方メートルありますけれども、実態その交付金の対象になってるのはその一部です。多分、調べれば分かる話なので。残りの部分は全くそれに対する該当分のお金はもらってないというのが実態ではないかと思います。</p> <p>通常言われる土地評価、建物、その増減及び経年減点補正というのがございます。いわゆる新築からの経過年数、今建っている通信基地の経過年数、それに工作物の増減と、これは建築基準があるわけでも多分ないと思いますので、向こうの施設の方が、私どもに今度こうしますよとかいうのは多分ないと思うんです。国の施設でございますので。逆に言うと、向こうから言われる、こうしましたよという感</p>

	<p>じになるのではないかと。それで、その分の増減によってお金は変わると。しなければ、どんどん減っていくと、計算からいって、そういうふうになるはずでございます。</p> <p>今、減るとおっしゃいますが、だから逆に過去のそういったものが触れてますけども、そういった中でも、そういうものだけで、一番望ましいのはやはり全部所有してあるので、それに見合う代金をもらうべきではないかと。当然そこには精神的負担、住民に対する負担というのもあるのではないかと考えますけれども、これについては、お聞きするところ、非常に前は全くもらってなかったという実態であります。それで、町の方と一部何か議員さんも活動いただいて、やっと少しもらえるようになったというのが実態とお聞きしております。</p> <p>その中でも一部しかまだ入ってないというのが実態ではないかと思えます。と申しますのが、結局、国の法律というのがあって、なかなか国とけんかするというのも難しいんでしょうけども、そういった中でも理解はしますけども、やはりそういう施設を持つてる自治体として、それ相応に目線に合う金額を交渉して要望していく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>これは法律でございますので、なかなか法律をぼんと変えろというわけにはいかないのしょうけど、施設を持つてる地方公共団体として、1年に何回か会議等もあつてみたいでございますので、ぜひそういった中も含めまして、もう少しいただきたいという要望を出していくのが筋ではないかと考えます。</p> <p>これは、例えば町だけでどうだという話で、当然、議会としてもやはりあるべき姿というのは今後追求していきたいと考えております。</p> <p>ぜひそういったところを踏まえまして、なかなか一朝一夕にはいかないと思えますけれども、それによって少し収入が増えれば、何かの形で住民に提供できると思っておりますのでね、ぜひ、そういったことをご理解いただければと思っております。</p> <p>次に、時間の関係ありますので、過程の中で今年の4月に今、防衛施設が建っている近くに予定の保育園が新設されます。</p> <p>まず、お聞きしたいのは、通常の筑前町はだいたいほとんどが無指定でございますので、ある程度行けば建てられるというのが前提だと思います。調整区にかかっているわけではありませぬので。そういった中でも一部、このところというのは一部別途の部分で、別途の規制が入つてると考えておりますけども、まず、下高場の今度建つ保育園の都市計画の区域というのはどういう位置づけになっておりますか。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>本町は全域が都市計画区域内にありまして、市街化区域及び市街化調整区域の区分を定めていない、非線引きの区域になっております。</p> <p>当該地は用途地域の指定がない地域、いわゆる無指定の地域となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田宏議員
原田宏議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここの新たに立つ保育園と申しますのは、防衛施設から300メートルぐらいの近距離に建てる予定、もう今建つてるんですね、4月から開園ということで。それについてどうだこうだと言つてるわけじゃないので。</p> <p>ここはよく調べますと、筑前町の特別注視区域と、今、都市計画課が言われるような線引きをどうだこうだということじゃなくて、防衛施設の近距離にあるものというのはそういう設定をされている地域でございますので、これについては事前の売</p>

	買、建築等々につきましては、制限があるのではないのでしょうかということでお聞きしたいんですが。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>議員おっしゃるとおり、重要土地等調査法に基づき、太刀洗通信所の周囲おおむね1,000メートルの区域内が特別注視区域に指定されております。</p> <p>当該区域内におきましては、200平米以上の土地及び建物の所有権等の移転等をする契約を締結する場合は、契約前に内閣府への届け出が必要となります。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>議員ご質問の保育園は、国が指定する特別注視区域に含まれておりますが、土地は賃貸借契約に基づく利用でございまして、売買による所有権移転等は伴いません。</p> <p>そのため、本件について、事前届け出の対象とはならず、法的な手続き上の問題は生じておりません。</p>
議 長	原田宏議員
原田宏議員	<p>問題があるとは理解しておりません。</p> <p>当然そういった法律の中で手続きをされて、今度4月に開園されると理解しております。確認をちょっとただけでございます。</p> <p>今度、新しく建ちます保育園の近くは、今までありました、つい最近ですかね、60年程度開園されていた幼稚園が閉園されます。そういった意味で、この近くにあられる保護者の方たちは一定、新しい保育ができれば、当然喜ばれる、待機児童も減ると考えておまして、それは非常に喜ばしいことではないかなと思っております。</p> <p>そこでお尋ねしたいのが、一般的に保育園、幼稚園というのは、通常もありますけども、地震、火災、水害と通常の自然災害、これは防災マニュアルというのが義務化されております。</p> <p>それで、その中で考えておりますのは、今回新たにできる保育園については、そういう注視区域であり、そういった中で、通常の保育園、幼稚園とはちょっと違うイレギュラーな保育園ではないのかなと。万が一、有事というのが果たしてどうなのか、どこら辺までを言うのかというふうになりますけども、戦争とか、そういったところに一番やられる可能性が高い施設でもあると。その近くにあられますので、通常のマニュアルではなくて、そこだけのマニュアル、そういったものを作成するべきではないかと考えますけれども、いかがでございますか。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>有事を想定した避難計画につきましては、県内の特別注視区域を有する自治体数か所に確認いたしましたところ、通常の安全計画とは別に有事を想定して独自の避難計画を策定している自治体はございませんでした。</p> <p>しかしながら、議員ご指摘のとおり、あってはならないことであっても、有事が絶対に起こらないと断言できるものではございません。子どもの安全確保は最優先事項であり、あらゆる事態への備えという観点は重要であると認識しております。</p> <p>現在、保育施設においては、地震、火災、風水害、不審者対応等、多様な危機を想定した安全計画を整備し、訓練を重ねております。これらは結果として、様々な緊急事態への初動の対応力を高めるものでございます。</p> <p>今後につきましては、国や県の動向、他自治体の取り組み状況を踏まえながら、</p>

	現時点におきましては、通常の安全計画の着実な実施を基本としつつ、情報収集に努め、子どもの安全確保に取り組んでまいります。 以上です。
議 長	原田宏議員
原田宏議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>基本的には多分作成されてないと。これは、筑前町にあります筑前町国民保護計画という大きな柱がございます。その中で何か非常時、そういったものについては、そこの中に含まれるのではないかと理解をしております。</p> <p>絶対あってはならないことなんですね、こういう戦争とかいうのは。そのためにマニュアルを作るのかというのは別として、そういった機会がもし出てくるようであれば、何かそういうことを言ってあったなどご理解いただいたらいいんじゃないかと。</p> <p>今日の趣旨は、今後、地方公共団体が生き延びていくと、おのおので、そういう時代がいつかは多分来るでしょうと。ある程度自分たちで頑張らないといけない、物事をですね。国からのお金ばかりでいいというふうには、国からのお金をもらいますと制約を受けますので、それなりにできるものをやはり少しずつ検討していく一つの材料として、頭の片隅に置いていただけたらいいのかなということで今回の質問を終わります。</p> <p>ありがとうございます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>議員のご質問に対して少しく付け加えさせていただきます。</p> <p>うちのほうには、確かに太刀洗通信所というのがございます。その分については、特別の補助事業がございます。</p> <p>普通は道路を造る場合は国交省が主でございますけれども、防衛省が支援する補助事業等が適用されます。それは施設があるからであります。そういった配慮は国でもなされているということでございます。</p> <p>それと、いろいろご心配いただいておりますように、私ども精いっぱい収入の道は探っていくべきだろうと思っておりますので、この件につきましては、ぜひ、全国の議長会あるいは全国の町村長会等々にも意見を出して行って、行動を、これは議員立法でできた補助制度でございますので、議会が前面に出ていただいて、私ども町村会もそれをしっかり要望していくと、そういった活動を取らせていただきたいと思えます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	原田宏議員
原田宏議員	<p>最後にありがとうございました。</p> <p>お互い収入の道を探ると。収入というのはなかなか、人は助けてくれませんので。支出は簡単にできます。なんでも要望すれば元がない限りは、なかなかやはり要望に応えることできないと。今後そういうふうにならないように、当然今、人口も増えていってますので、財政も上向きにあると思っておりますので、ぜひそういった中で、そういう何か幾らかでもなる希望があるんだたらということで要望していくのが、公共団体としての務めではないかと思えます。</p> <p>長時間になりましたけれども、これで一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	これで、原田宏議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩します。

	14時10分から再開します。 (14:02)
再開	
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (14:10)
議長	3番 池松和彦議員
池松議員	<p>今年も早くも2か月が過ぎました。今月は、学校などでは卒業式などあり、また年度末でもありますし、社会人の方にとっても間もなく別れの季節でもあると思います。私の卒園した下高場の城北幼稚園は今年度で閉園とのことで、うちの子どもも通っていましたが、少し寂しいなという気持ちです。城北幼稚園でいただいた甘茶のおかげで、今も健康で過ごしているのかなと思います。</p> <p>さて、今年度の議会報告会は、2月上旬に町内の2か所でありました。その中で、議会の活動の報告だけでなく、参加していただいた方との意見交換の時間があり、とても有意義に感じました。なかなかすぐに答えが出るような件も少なかったのですが、皆さんが考えている町の課題が直接聞けたことは大変よかったですと思います。</p> <p>質問に入ります。</p> <p>今回はまず、町の図書館についてです。</p> <p>図書館の基本的な役割はというと、町の生涯学習の拠点として、まず本が読めるまた借りられる等の読書の推進、また自主的な勉強、落ち着いたリラックスできる空間、また郷土や地域の資料、歴史的資料の収集などがあると思います。</p> <p>町の図書館がさらに魅力的になれば、地域の活性化や活字離れの解消にもつながると思いますし、できればさらに磨きをかけて、そういった方向に行けるようにしていただきたいと思います。</p> <p>そういった中で、まずお尋ねしたいのは、現状で構いませんが、現在の町の図書館は町民のニーズに対応しているかということです。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>町民のニーズにつきましては、令和6年2月にアンケートを実施し、利用者の図書館に対する満足度及び図書館に今後望むものは何かを調査しました。</p> <p>図書館全体の満足度につきましては、満足、やや満足が72.7%となっており、町民のニーズにお応えしていると判断しております。今後の図書館に望むものについては、新刊や話題作の充実、子どもたちが利用しやすい施設の充実などを求める記述などが見受けられました。</p> <p>限られた予算で運営をしているため、工夫をしながら、より満足できる図書館を目指す必要があると考えています。</p> <p>以上です。</p>
議長	池松議員
池松議員	<p>アンケートを実施していただいて72.7%はおおむね満足ということで、あとは希望調査もしていただいているということで、図書館の利用向上に前向きに取り組んでいただいていると思いました。ありがとうございます。</p> <p>次の質問に移る前に、この図書館の件を一般質問に取り上げた経緯を述べたいと思います。</p> <p>まず一つ目は、これは筑前町に限った話ではないですが、今年1月27日の新聞には、紙や電子書籍での出版が減少傾向で、紙の出版の販売金額においては1975年ぶりの低水準ということで、活字離れが進んでいるということが書かれてあり</p>

ました。また、過去には町内に書店も幾つかありましたが、町民の方から本屋がない町というのは残念だという話も受けたことがあります。こちらの件については、島根県大田市では、本屋の新規出店に助成金を出すという記事も読みました。

二つ目には、ここ数年の一般質問でも取り上げられている、不登校生徒の増加傾向の件です。学校に行けていないということは、必然的に自宅での時間が長くなり、ネットやゲームなどで画面を見る時間も長くなるだろうと想像できます。

三つ目には、先日あった報告会での意見交換であった話題で、リブラなど、今後支所周辺の建物をどうするのかというような話もありました。

こういった、一つ一つは一見関係がないようなテーマですが、何かまちづくりのヒントになるかとも思い、個人的に佐賀県基山町の図書館や熊本県合志市のマンガミュージアムに行きました。

特に基山町図書館は、人口2万人未満の町村で8年連続貸し出し冊数日本一になっており、図書館の方にも話を聞いてきました。まず、基山町図書館の立地は小学校と公園の間にあり、子どもたちや大人の方も図書館以外の目的があっても、ついでに図書館に行ってみようかなと思うような環境だと思いました。

また、外には基山町出身のお笑い芸人、どぶろっくのお二人が出迎える看板があり、中に入ると自動販売機と机と椅子があり、軽い飲食可能なカフェスペースがありました。そこには様々なイベントの案内やポスター等もあり、また、町の方の書道や美術作品展示もされていて、きやまラウンジと名づけられていました。そのきやまラウンジの反対側には貸し会議室のような多目的室があり、町民の方であれば個人でも借りられるようになっています。

また、キングダムという人気漫画の作者、原泰久氏が基山町の出身で、町ゆかりの人物のコーナーでは、人物の紹介とともにキングダムが全巻ありました。原泰久氏は基山町のふるさと大使でもあるそうです。

また、熊本県の合志市の漫画ミュージアムには、1960年代からの古い漫画から最新のものまで4万冊が収蔵されているとのことで、常時2万冊が読み放題です。こちらは有料で、町外の私は300円を払って入り、中高生は100円、小学生は無料ということでした。私は平日の昼に行きましたが、大人も子どももいるというような施設で、読むスペースも工夫されていて、2階建ての箱のキューブ型のような本を読むような形のものもありました。

こういったほかの市町村の図書に関する施設を見たときに、筑前町の図書館にも現状以上の可能性があるのではと思いました。

具体的には、例えば学校行事が以前と比べれば縮小傾向ということや、地域コミュニティの課題から、学校や区の子ども会などで運動がてら図書館遠足を行い、将来的に図書館の利用に慣れていくことも必要ではないかと思います。

そして、行く行くは生徒が自主的に図書館に行けるようになれば、外に出るきっかけにもなりますし、自宅だけで過ごす時間も多少は減ると思います。きっかけは図書館の漫画を読むでもいいですし、家にいるだけでは恐らくスマホやネット、ゲームの画面だけになってしまうと思われます。図書館を利用することで偶発的な分野への出会いや、そういった中での自分の興味、関心を高めてもらいたいと思います。

また、基山町図書館の多目的ルームのような形で、昨年の高校生議会での内容にもありましたが、いろいろな世代でコミュニケーションが取れるようなイベントづくりも良いと思います。今の小学生であれば、シール交換会などが一番盛り上がると思われます。

また、図書館内に町文化協会の方の作品を常設展示ができれば、図書館への関心

	<p>も高まり、文化協会の方の制作意欲の向上にもつながるのではないかと思います。</p> <p>また、図書館付近には滑り台程度の遊具があり、自販機、椅子、テーブルの組み合わせで、家族同士で少し休めて話せるような場所も利用者としては必要ではないかと思えます。</p> <p>いろいろ言わせてもらってますけども、こういった図書館の利用方法について、いかがでしょうか。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>本町の公共図書館は、町民の様々な生き方、考え方に応えるため、誰でもいつでもどこでもどんな資料でも利用できる図書館という方針を基に運営し、町民の暮らしに役立つ図書館サービスに努め、また、全ての町民に親しみやすく入りやすく利用しやすい開かれた図書館づくりを目標に掲げています。</p> <p>そのため、令和7年度はリラックスして本が読めるよう、蓋付きの飲物を館内で飲めるように改善をしています。</p> <p>令和8年度には新規事業として電子図書館を導入し、誰でもいつでもどこでも読書ができる環境をつくってまいります。</p> <p>さらに、図書館は静かに本を読む場所とのイメージがありますが、利用者同士が本を読みながら会話したり、ストーリーテリングやボードゲームなどのイベントの開催を充実したりして、交流の場所としての図書館の在り方について調査研究も行いたいと考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	池松議員
池松議員	<p>年々、いろいろ改善というか、利用者目線で考えていただいて、館内で飲物が飲めると。また、電子図書館にも取り組んでいただいて。また、ボードゲームなどの読書以外の部分も色々考えてもらってありがたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>今後は、役場本庁や支所、リブラなどで機構改革もあるかもしれないですし、そういった中で、図書館の新しい役割を考えていく必要もあるかと思えます。立地や建物等のハード面は簡単には変えられないと思えますが、地域の課題や町民の満足度の向上のためには、いろいろな面と図書館を関連させ、〇〇掛ける図書館というソフト面を、今後は各担当課と共に考えていただき、図書館が、地域住民が交流する憩いの空間となることを望んでいます。</p> <p>基山町の図書館の方に話を聞きましたが、基山町の図書館の建設前の段階では、めくば一るの図書館を視察に来られたそうです。そのとき、遊べる広場があっというねというような話をしたんですよと、担当の方がおっしゃっていました。</p> <p>図書館周辺はまだまだ伸び代があると思えますので、町民のオアシスになるように、今後の施設マネジメントをよろしくお願いします。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>冒頭で述べた報告会での内容で、特に区の中での将来的なコミュニティに不安を感じている、または現在も不満を感じている方も多い印象でした。今後のコミュニティの維持や活性化をどうしていくのかというのは、これからも身近な課題であると思えます。</p> <p>そういったことを踏まえまして、消防団には町の安心安全を担う役割以外にも、多面的な意義があると思われます。地域コミュニティの中での若手の集団である消防団のつながりは大きいと思えます。今後も、団員がより活動しやすい環境をつくる必要があると思えます。</p>

	<p>質問です。</p> <p>現在の消防団の主な活動に対して、人数に不足はないでしょうか。また、高齢化社会の今、消防団員がいれば、区の中でも何かと安心感にもつながると思いますが、団員0の行政区は幾つあるでしょうか。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、活動に対して人数不足はないかについてでございますけれども、令和7年度の状況にてお答えします。団員定数290名に対しまして、実数が222名でございます。定員割れをしている状況でございます。ただ、災害時に全員参集することも難しいため、その時々において臨機応変に対応しているのが現状でございます。</p> <p>次に、加入者0の区の数でございますけれども、町内51区あるうち、団員が居住地以外の分団に在籍している状況も見受けられますので、団員不在の区が現在のところ8区ある状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	池松議員
池松議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、定員に対しては、定員はちょっと満たしてはいないが臨機応変に対応していただいているということです。また、区の中でも住んでる所は違うけれども、その区から団員として活動しているということもあると思いますので、この辺りはこれから、また、団員募集も含めて頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>私も議員になってから消防委員にもなっており、消防関係の行事には特に参加しています。委員会では、例えば、何かの大きな行事があった後に食事に行くこともあります。そんなときに、たまたま同じ店にいた現役団員が消防委員に挨拶する。そして消防委員長が、自分がOBである団の若手に差し入れをする。それに対して現役団員もお礼を言いに来る。そんな様子を見ていて、消防団の縦や横のつながりが、将来的には町のコミュニティの運営の部分でも、肝腎なものになっていくと感じています。</p> <p>次の質問です。</p> <p>将来的な各区でのコミュニティの維持をしていく上でも、団員の確保は大切な要素の一つであると思いますが、現在のところ、入団への勧誘は、以前と比べて成果があっていると思いますが、現役団員の現在の待遇はどのようになっているのでしょうか。また、待遇面での改善の意見などは上がっていないのでしょうか。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどもお答えさせていただきましたけれども、現在定員割れの状況が続いており、団員確保は喫緊の課題となっているため、秋の防火週間の時期から集中的に団員勧誘を行っておりますが、いつも満足いくような結果ばかりではありませんので、継続して勧誘を行っていく必要があるかと考えております。</p> <p>次に、現役団員の待遇についてです。</p> <p>現在の待遇につきましては、令和4年3月議会にて、年額報酬や手当の改正等を行っております。階級別に年額報酬を定めており、一般団員を例にしますと、年額3万6,500円となっております。また、火災時の出動手当、こちらにつきましては、4時間未満であれば4,000円、4時間を超えると8,000円、模擬火災等での訓練の出動につきましては2,000円となっております。年額報酬は、年度末に</p>

	<p>出動手当等につきましては四半期ごとに精算し、団員個人の口座へ直接振り込みを行っている状況でございます。</p> <p>次に、待遇改善についてでございますけれども、団員同士で何らかの話についてはあってるかもしれませんが、所管課への話については、今のところございません。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>団員の報酬あと待遇の面でありありがとうございます。</p> <p>いろんな火災などの状況があると思いますので、時間的なもので微妙なところの例があると、4時間前後でいろんな準備、片づけなどがある場合にどうやっていくかというところで、以前お話しさせていただきましたときはかなり努力をされているということで、ありがたいなと思っております。</p> <p>金銭的な報酬が高いか安いだけでは、待遇がよい悪いは考えられないかもしれませんが、今後は目に見えない報酬をアピールしていくことも大事だと思います。</p> <p>もちろん消防団の活動では、町の安心安全を守る活動を行うことが、第一の目的であろうと考えていますが、社会人として消防団に入ることによって得られるメリットも大きいものがあると思います。実際に現在でも、町の各種行事を行う上では、元消防団経験者の方の存在は極めて大きいと思いますし、今後の消防団員募集の際には、そういった部分も理解してもらい、結果的にコミュニティの問題解決や町の活性化につながるようなものになっていければなおよいと思います。</p> <p>そのためには、以前、岡部課長と打ち合せしたときには、分団格納庫に歴代団員名札がある分団もあると聞きましたし、ない分団にはそういったものを設置するのにも団の歴史を知る一つだと思いますし、「二十歳のつどい」の集合写真には、消防団が身近に感じられるように、団長も入るような形を取るのもよいと思います。</p> <p>また、各行政区の中でも現役の団員の役割があると思いますので、区の中でも団員の存在を大切にしてもらえようようにしてもらいたいと思います。</p> <p>今回は、図書館と消防団について質問しましたが、いろいろな角度から考えてみて、よりよい活動になることを期待しまして、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで、池松和彦議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>14時40分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:34)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:40)</p>
議 長	12番 河内直子議員
河内議員	<p>通告に従い、順次質問します。</p> <p>今回は、これまで何回か取り上げてきた学校給食の無償化、就学援助の充実、住居表示の整備について、3点お尋ねします。</p> <p>まず初めに、学校給食の無償化についてお尋ねします。</p> <p>長年の保護者の要望と運動の取り組みによって、国はやっと重い腰を上げ、公立小学校の学校給食の無償化を4月から実施するとしています。筑前町では、それに加え、本年度予算で中学校の学校給食費を半額補助する議案が上程されています。</p> <p>以前の答弁では、無償化には毎年1億2,000万円かかるので難しいとおっしゃっていましたが、単純計算で3分の1の4,000万円、中学校は少し高いので5,0</p>

	<p>00万円という予算で実現できます。また、国の補助が不可欠であるとおっしゃっておりましたが、国の3分の2の補助が見込めるのであれば実施は可能ではないでしょうか。</p> <p>見解をお尋ねします。</p>
議 長	宮崎教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の小中学校の学校給食に関わる費用につきましてですけども、以前答弁した時点に比べまして物価が高騰しておりまして、令和8年度は約1億7,000万円かかると試算しております。</p> <p>令和8年度から国の給食費負担軽減交付金によりまして、小学校の給食が実質無償化となるために、中学校分を全額町が負担すると約6,600万円の予算が必要だと考えております。</p> <p>給食費の保護者負担分につきましては、小学校では、国の支給額を超える分を、それから中学校の半額を、引き続き令和8年度も国の重点支援地方交付金を活用して補助する予定としているところでございます。</p> <p>この交付金を活用して全額補償することが今後継続して可能だとの確証がなく、町が負担することになれば財政を圧迫することになるために、中学校の給食無償化につきましては、引き続き国の動向を注視してまいりたいと思っておりますけども、給食の完全無償化は私どもにとっても悲願でございますので、引き続き国に要望してまいりたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>文部科学省の学校給食費の無償化による成果の例として、前回も申し述べたと思っておりますが、児童生徒では、自治体への感謝の気持ちの滋養、栄養バランスのよい食事の摂取や残食を減らす意識の向上、給食費が未納であることに対する心理的負担の解消。保護者にとっては経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受、親子で食育について話し合う機会の増加、教育への関心の増加、給食費納入にかかる手間の解消。また、学校職員にとっては、給食費の徴収や未納、滞納への負担の解消、食育の指導に関する意識の向上。自治体にとっては、子育て支援の充実、少子化対策、定住・転入の促進、食材費高騰による経費増加の際に保護者との合意を経ず措置可能とまとめられています。</p> <p>未納、滞納に子どもの責任は全くありませんから、子どもの心理的負担がなくなることは本当にありがたいことです。</p> <p>保護者の責任について言えば、未納、滞納の問題は、国民の貧困、特に貧困政策の不十分さの帰結であり、保護者を自己責任論で追い詰める問題ではないのではないのでしょうか。</p> <p>多忙化が深刻な教員にとっては、給食費の徴収や未納、滞納への対応負担の解消は願ってもないことです。物価高騰で給食費を値上げするか、質を落とすか、全国の自治体が悩んでいます。しかし、公費負担となればこうした悩みも解消されます。</p> <p>町では、毎年決算の折に、1億5,000万円ほど財政調整基金に積み立てています。実施は可能と考えますが、再度見解をお尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>施策的には教育委員会でございますけれども、財源を伴いますので、私どもから答弁をさせていただきます。</p> <p>私も給食費の国庫全額補助は悲願とするところであります。そういった要望を長年続けておりました。なかなか成果が出なかったんですけども、今度の政権は小学</p>

	<p>校だけは無償にすると、これもかなり国としても英断だと私は考えております。</p> <p>中学校につきましては、近隣の自治体、特に筑紫地区の自治体におきましては、中学校も無償化するような自治体が新聞報道されております。しかしながら、再来年度については未定というような表現が、ただし書が全てついております。</p> <p>本町につきましては、ぜひとも半額補助をできれば継続していきたいと、財源はふるさと納税等々で何とかカバーしていきたいと、そういった思いでございます。</p> <p>ただ、再来年度の予算でございますので、もちろん議会もございまして、うちの財政事情のやりくりもございまして、しかし、そういった方向で努力はしていきたいと、そのように考えております。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>それはそれでよろしくお願いたします。</p> <p>憲法は国民の教育への権利を次のように規定しています。</p> <p>憲法第26条第1項、全て国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。</p> <p>第2項、全て国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする。</p> <p>第1項は、教育を基本的人権の一つとしたものです。教育は、他の全ての基本的人権を行使できる人間に成長することを保障するという点で、より根源的な人権と位置づけられます。それだけに、教育への権利がお金のあるなしで左右されないような措置が求められるわけです。その最も確かな方法は無償化ではないでしょうか。</p> <p>第2項は、義務教育を無償とすることを明文化し、政府に命じたものです。文字どおり、前向きに受け取れば、教材、交通費など教育活動に必要なものが無償ということであり、給食も教育活動の一つですから無償とされるべきものであり、学校給食の無償化は、憲法上の国の責務です。</p> <p>無償化は全国でも4,451億円あれば、今すぐにも実施できる政策です。軍備拡大といって、軍事費を13兆円に増やすよりも、学校給食を無償化することが先ではないかと申し述べ、次に進みます。</p> <p>次に、就学援助の充実についてお尋ねいたします。</p> <p>就学援助は国の基準に沿った支給内容での検討をお願いしていましたが、検討されたのか、まず初めにお尋ねします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>就学援助の支給内容につきましては、国の基準に基づき検討を行い、PTA活動の促進を支援する目的から、令和8年度からPTA会費を加えて支給することとしております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	ほかに国の基準にあった、クラブ活動費、生徒会費はどうなったんでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>生徒会費、クラブ活動費については、検討を行った結果、今回は除外させていただいております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	今、筑前町では宅地化が進んでいるため、近隣の筑紫地区からの転入者も増えているようです。

	<p>筑紫地区では、就学援助の支給項目に、国の基準であるPTA会費、クラブ活動費、生徒会費が支給されています。筑紫地区で就学援助を受けていた人が、筑前町では、クラブ活動費、生徒会費が支給されないことになります。</p> <p>少なくとも国の基準に沿った支給内容にすべきと考えますが、見解をお尋ねします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>それも含めまして、今後も検討してまいりたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>自治体独自の施策として、眼鏡・コンタクトレンズ購入費、運動着費、社会見学費、校外活動費、修学旅行準備金、卒業記念品代、検眼料、ヘルメット購入費などを実施している自治体もあります。さらなる就学援助の拡大を求め、次に進みます。</p> <p>最後に、住居表示の整備についてお尋ねします。</p> <p>住居表示があると、住居や事務所を探すのに非常に便利になることは言うまでもありません。表札はあっても住所までは書いていないというご家庭がほとんどです。しかも、筑前町では、同じ地区内に同じ名字のご家庭が多々見受けられます。郵便物の誤配も防げるのではないのでしょうか。</p> <p>一朝一夕でできる仕事では決してありません。前回の町長答弁では、三輪それりの例も出し、今後、新たな団地等ができた場合は、そういった整理をやっていくのが現実的な対応であろうと思うということでした。</p> <p>石櫃のモリ薬局の裏側にも20年以上前に団地ができています。以前の福島団地の跡地も戸建ての団地ができました。松延団地の跡地も戸建ての団地ができています。</p> <p>今後ではなく、今の現状でできるところから取り組んでいくべきではないでしょうか。見解をお尋ねします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご発言のように、町長の答弁にもございましたように、そういった現実的な対応をといた形にございましたけども、現在町で具体的に検討している状況にはございません。</p> <p>このときもお答えをしておりますけども、住居表示によりまして、議員がおっしゃられているように住所が探しやすくなるということや郵便物などが正確に届くなど、物流や人の移動という面では利便性が高くなるとも考えております。</p> <p>反面、新たに区画分けをしまして、町名である地域名を設けることで地域のこれまでの伝統的な風土、慣習、コミュニティへの影響、それからそれぞれに変更手続き等なども生じてまいります。住居表示台帳と従来の土地台帳との二つの管理など、少なからず混乱を招くことと、負担を強いることなど、つながることも予測されるところでございます。</p> <p>新たに区画を分けての町名である地域名の変更に対する合意形成も地元と図っていかなければならないと思っております。</p> <p>併せて実行となれば議員おっしゃってますように、複数年を要する大きな事業となることも考えられますので、庁内の組織体制編成も必要と考えられるところでもございます。</p> <p>以上のことから、現在、地番による表示方法に大きな支障等も生じることも考えておりますので、引き続き研究も行いまして、その結果、必要に応じて庁内組織体</p>

	<p>制も併せて検討していく必要も考えるということで思っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>筑前町ではミニ開発が多く、既存の家と家との間の畑にまた家が建つ状況が続いています。そういうところはなかなか難しいかもしれませんが、できるところから順次取り組んでいただくことを強くお願いし、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	<p>これで、河内直子議員の一般質問を終わります。</p> <p>これにて一般質問を終結します。</p>
散 会	
議 長	<p>これで、本日の日程は全部終了しました。</p> <p>本日はこれにて散会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(1 4 : 5 7)</p>